

## 目標達成計画

作成日：平成25年12月2日

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	身体拘束に関するマニュアルや指針は作成されているが、それに伴う弊害や具体的な行為について、全職員の共通認識には至っておらず、危険と判断されるときは、玄関の入り口を施錠してしまう時がある。	ご利用者がとられる行動を判断する時に、危険だからと行動の制限につながらないように、職員全員が正しい認識をもち、ご利用者支援ができる。	身体拘束について正しい知識を研修会を通じて学び、具体的な事例を交えて、職員会議等で確認する機会を作る。	1～12ヶ月
2	(5-2)	虐待に関するマニュアルや指針は作成されているが、具体的な行為を職員全員が正しい理解に至っておらず、虐待について確認しあう機会ができていない。	具体的な行為を全員正しく理解し、職員全員がご利用者への適切な支援ができる。	高齢者虐待防止法について正しい知識を研修会を通じて学び、具体的な事例を交えて、職員会議等で確認する機会を作る。	1～12ヶ月
3	(9-2)	入所後に情報が得られ、ケース記録に記載されることもあるが、埋もれてしまうこともしばしばである。アセスメント様式の中で、欄を設けるなどして追記ができる仕組みが不十分である。	日々の記録が埋もれることなく、アセスメント様式に記入でき活用することで、連続した生活の支援ができるようにしていく。	・多職種共同で行う、定期的なモニタリングを実施、継続し、情報の漏れがないように記録していく。 ・ご家族を交えた定期的な担当者会議の実施、継続をしていく。	1～12ヶ月
4	14	ご利用者からの希望もあり、居室の扉が開いたままの状態がある。しかし、全員一律に同じ対応を行うのではなく、プライバシーの確保の観点から、今一度対応について職員で話し合いの機会をもつ必要がある。	ご利用者の意向も大切であるが、日常生活の場面で、いつもそうしているから当たり前に行うのではなく、都度意向を確認しプライバシーに配慮した支援をする。	職員会議等で個々の利用者の意向を把握し、プライバシーに配慮した支援ができるように確認していく。	1～12ヶ月
5	6	運営推進会議には、ご利用者、ご家族代表に参加していただき、代表者が総意として様々な意見をだしていただいているが、個別の意見を引き出す機会が実施できていない。	ご利用者、ご家族個別の意見を引き出す機会を作ることで、事業所全体でケアの質向上ができる。	ご利用者、ご家族へ向けてアンケートを実施し意見を引出す機会を作り、事業所の運営に反映していく。	1～12ヶ月